事案調書(戦略会議)

審議日 令和5 年 8 月 10 日 案件名 学校プールの老朽化に伴う今後の取組について 教育 学校教育 学校施設 課担当者 内線 所 管 【学校外プールへ移行することの効果】 ・天候の影響を受けない良好な環境での計画的な水泳授業の実施【教育環境の充実】 ・ブール施設の維持管理に係る教職員の負担軽減【学校現場における働き方改革】 事業効果 老朽化したブールの建替えに係る財政負担の軽減【持続可能な財政運営】 効果測定指標 学校外プールへの新規移行校数 施策番号 3 事業効果 総合計画との関連 R7 R8 R9 R10 事業効果 3校 3校 3校 6校 6校 年度目標

審議事項

庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論 小学校及び義務教育学校は、令和6年度以降、原則として、老朽化した学校プールの改築や大規模な修繕は行わず、学校外のプールを活用した水泳授業へ順次移行していくこと

中学校は、学校外のプールを活用した水泳授業への移行を視野に、小学校の状況等も踏まえ検討していくこと

戦 略 会 議

原案のとおり承認する。

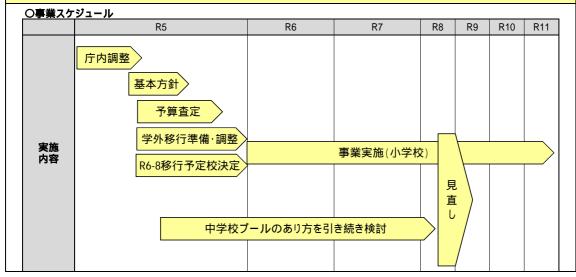
審議結果 (政策課記入)

・ただし、水泳授業の在り方、跡地活用の考え方、中学校の学校外プールへの移行に係る方針を検討 すること。

事案概要

学校の水泳授業について、天候の影響や教職員の負担等を踏まえ、学校外の市営プール・民間プール等へ順次移行し、より効果的な教育環境を確保していくとともに、市の財政負担等を踏まえ、原則として、老朽化したプールの改築や大規模な修繕は行わないこととするもの

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工



O	F業経費·財源								(千円)
	項目	補助率/充当率	R5	R6	R6 R7		R9	R10	R11
事業	美費(施設使用料)			10,100	21,500	32,900	55,700	78,500	101,300
	うち任意分								
4+	国、県支出金			0	0	0	0	0	0
特財	地方債			0	0	0	0	0	0
74.3	その他			0	0	0	0	0	0
	一般財源		0	10,100	21,500	32,900	55,700	78,500	101,300
	うち任意分								
捻	出する財源			3,738	7,476	19,008	31,680	44,352	57,024
一般財源拠出見込額			0	6,362	14,024	13,892	24,020	34,148	44,276
元利	償還金(交付税抗	昔置分を除()							

捻出する財源概要

今後、学校外ブールを活用することに伴い維持管理費等が減額となることによる財源の捻出学校ブールを建て替えた場合は、改築費用のみで1校当たり約200,000千円を要し、年間1~2校程度改築を行う必要性がある。 R11は移行予定校数が未定のため事業費はR10を横置き

〇必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) (人										
項目		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
実施に係る人工	Α									
局内で捻出する人工	В									
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0		

局内で捻出する人工概要

	1 176 Nyirita	2 934	3 III	4 TODANA	5 =	6 *****	0	8 1221	9 ::::
SDGs 関連ゴールに				0					
(は3つまで)	10 APRIATE COCCT	n	12	13 ****	14 :::::::	15 ##***	16 means	17 ::	
		0		0	_				

日程等	条例等の調整	な	議会提	案時期			報道への情報提	!供 資料提供
調整事項	パプリックコメント	なし	時期			議会への情報提	<mark>!供</mark> 資料提供	

	事前調整、検討経過等
調整部局名等	調整内容·結果
R3. 8 担当者打合せ会議	学校プール施設のあり方の検討に向けた資料提供等協力依頼
R3.12 関係課長打合せ会議	学校プール施設のあり方を検討していくことについて調整済み
R4. 5 関係課長打合せ会議	学校プールのあり方基本方針の策定に向けた検討組織の設置について調整済み
R4. 5 あり方検討会	ワーキンググループ(WG)の設置について調整済み
R4.6 あり方検討会WG	今後の進め方の共有及び課題の抽出
R5.2 あり方検討会WG	「学校プールの老朽化に伴う今後の取組について」調整済み
R5.3 あり方検討会	「学校プールの老朽化に伴う今後の取組について」調整済み
教育委員会等	校長会、教育推進協議会等で取組の趣旨や方向性を説明
学校	全校アンケート調査実施

関係課長打合せ会議・あり方検討会・同WG構成員

アセットマネジメント推進課、危機管理課、市民協働推進課、スポーツ推進課、教育総務室、学務課アセットマネジメント推進課、危機管理課、市民協働推進課、スポーツ推進課、スポーツ施設課、

教育総務室、学務課、学校教育課、学校保健課、教育センター、警防課、財政課、政策課、学校施設課

148 15

庁議におけるこれまでの議論

【実施方法について】

(総務法制課長)雨天時の授業への影響や衛生面など、学校外プールへの移行により環境が改善 するものと考えており、この取組を進めて欲しい。今回は中学校が除かれているが、部活動の影響な どがあるのか。水泳部のない中学校はどのくらいあるのか。また、教科担任制の影響もあるのか。

(学校施設課長)水泳部のない学校が圧倒的に多いため、部活動による影響は全体としては少な い。また、教科担任制であると、体育教師の移動時間等も考えると、移動時の付き添いを誰が行うか や、行帰りの移動時間で授業時間が削られるなども課題となる。

(総務法制課長)原則は、公共施設や民間施設を優先して活用し、そうした対応が困難な場合は学 校プールの共同利用といった検討手順か

(学校施設課長)具体的な検討は今後だが、近隣施設の状況等も総合的に勘案し、拠点校を設置 することなども選択肢の一つと考えている。

(人事・給与課長)既に学校外プールへの移行が困難と想定される学校はあるか。また、その場合 の対応はどのように考えているか。

(学校施設課長)現時点で具体的な移行困難校は見えていないが、バスにより約20分で移動でき る距離を想定し、検討している。近隣に移行困難校が複数あれば、拠点校の設置も視野に入れていき たい

(経営監理課長)民間施設が受け入れるキャパシティはあるか。また、民間施設を利用した場合は 当該施設のインストラクターが教えるのか。

(学校施設課長)当該施設のスタッフが教員の補助を行っているところもあり、評判も良い。キャパシ ティに関しては、民間施設が継続的に利用できるかも考慮する必要があるため、学校外へ移行後、す ぐに学校プールを廃止する想定ではない。

【財源について】

(財政課長)財政面でも効果が大きいものと考えている。現状、プールの改修や改築などの経費は

調整会議の

長期財政収支の長寿命化経費に計上しているのか。 (学校施設課長)学校施設長寿命化計画で学校プールは長寿命化の対象外としていることから、長

寿命化経費とは別の扱いと捉え、計上はしていない。

(財政課長)今後の民間施設のインストラクターの取扱いなどで、財政負担が変わってくるため、費 用対効果はよく見た上で事業を検討してほしい。

(学校施設課長)承知した。

観光・シティプロモーション課担当課長)学校プールを除却しない場合の防災面等での維持管理経 費はどの程度か

(学校施設課長)1校あたり年間80万円程度である。

【その他】

(財政課長)基本方針の公表は行う予定かる

学校施設課長)公表する方向で考えている

(アセットマネジメント推進課長)今回の方針では財政面が強く出ているが、子どもたちのためという ところが基本であると思われるため、そうした記載内容になるとよい。

(学校施設課長)承知した。

(経営監理課長)プールの跡地利用はどう考えているか

(学校施設課長)学校利用が第一優先だが、それとは別に防災面の役割もある。特に、消防水利の 関係もあるため、そうした状況も勘案して判断していく。これまでにプールを解体した学校においてもこ うした防災面について関係課と協議の上、判断している。

○原案のとおり上部会議に付議する。

・ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

【実施方法等について】

(総務局長)小学校の移行想定校数は、どのような根拠で設定しているのか。プール施設の築年数 などを勘案して設定したものか。

(学校施設課長)築60年を迎える施設が今後増加していく中で、各年で平準化をして計画的に対応 していきたいとの考えから設定している。

(総務局長)中学校でのプール授業は学校外プールへの移行を視野に検討することとなっている が、他自治体では実技を行わず、座学だけとなっているところもある。学校外プールへの移行の方針 は、そうした検討を含めた教育委員会として方針という理解でよいか。

(学校教育部長)学習指導要領では「水泳指導は適切な水泳場の確保が困難な場合は、これを行 わないことができる」となっている。現状において、そうした実技や座学の議論は行っていないが、子ど もの体力向上や自身の身を守る手段としての面もあることなどから、今後、総合的に判断していく。

(財政課長)基本方針の文案について、子どもたちのための取組ということが、より伝わるような表 現にしたほうがいい。

(学校施設課長)承知した。

中か議論 (6/30)

決定会議の

【防災機能について】

(総合政策・少子化対策担当部長)防災機能の確保について、地域としては不安があるものと考え るが、代替施設の設置など、防災部局との調整状況はいかがか。

(学校施設課長)学校プールは消防水利等として活用していることから、防災部局とは周辺の消防 水利の設置状況などを勘案し、個別に調整しながら進めていく。

○原案のとおり上部会議に付議する。

・ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。

主な議論 (6/16)

学校プールの老朽化に伴う 今後の取組について











教育局 学校教育部

1. 学校プールに関する経緯

- 学校プールはH11の田名小の改築以降、改築や新設は行っていない
- 学校プールは建築物でないことなどから、令和2年3月に策定した「学校施設長寿命化計画」の対象となっていない (劣化箇所等については事後修繕で対応)



● 耐用年数経過後の対応方針を検討・決定する必要 (R3以降、耐用年数60年を経過するプールが生じる)



R3:基礎調査

R4: 庁内•学校調整

R5: 庁議(方針決定)

大規模な修繕等が必要となったプールについては、 暫定対応として、また、学校外プール利用の効果等を 検証するための試行として、学校外プールを利用

R3:相武台小

R4: 鳥屋学園(旧鳥屋小·旧鳥屋中)、中沢中

R5: 淵野辺小、並木小、藤野南小

※ 大規模な修繕を行った直後に、学校外プールへ移 行することとなると、過剰な支出となる恐れがある

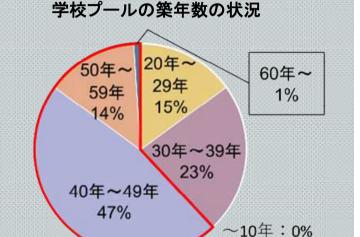


● R6以降、方針に基づいて計画的に学校外プールを活用

2. 学校プールの現状

学校プールの設置状況 99校/105校中

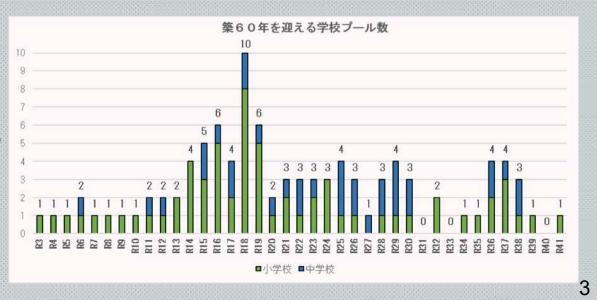
- 小学校 64校/69校中
- 中学校 34校/34校中
- 義務教育学校 1校/2校中
 - ① 富士見小、夢の丘小、小山小、青和学園は プール 総合水泳場を利用
- 未設置校 ② 串川小は隣接の串川中学校プールを利用
 - ③ 谷口小はメガロス相模大野を利用



11年~20年:0%

学校プールの築年数

- 今後20年間(R5-R24)に 62校が建替時期を迎える
 - ① R3以降、築60年を迎える学校 が発生し、R18が増加のピーク
 - ② 建替費用は約2億円



基本方針(案)

3. 基本的な考え方

- 小学校及び義務教育学校は、 授業を受ける子どもたちにとって より良い環境で、より効果的な水泳授業が期待できる
 - → 令和6年度以降、原則として、 老朽化した学校プールの改築や大規模な修繕は行わず、 学校外のプールを活用した水泳授業へ順次移行
 - ※ 移行の検討に当たっては、学校プールの老朽化の状況や受入施設の状況、学校外プールまでの移動手段や移動時間などの諸条件を総合的に考慮
 - ※ 受入施設との調整等を確実に実施するため段階的に取り組む
- 中学校は、 教科担任制によるカリキュラム編成や 部活動での学校プール利用等の課題がある
 - ⇒ 学校外のプールを活用した水泳授業への移行を視野に、 小学校の状況等も踏まえ検討

4. 活用する学校外のプール

- 〇 学校外プール
 - 公共プールの活用 北健康文化センター(緑区)、総合水泳場(中央区)、南健康文化センター(南区)
 - 民間プールの活用
 市内9箇所の民間プール(令和5年3月現在)
 (緑 区) 相模原ドルフィンクラブ、コナミスポーツクラブ橋本、ルネサンス橋本、桐花園(中央区)協栄スイミングクラブ相模原、ルネサンス淵野辺、東急スポーツオアシス相模原
 - 市立串川中学校屋内プール(緑区)の活用 可動床、可動屋根の屋内プール

(南区)イオンスポーツクラブ相模原、メガロス相模大野

- 受入施設のキャパシティ等により、移行が困難な学校が生じた場合は、 近隣中学校のプール利用や共同利用を前提とした学校プールの 改修・改築などを検討
- 学校外プールの利用に当たっては、 学校で水泳授業を実施する場合と同様の安全確保を図るとともに、 当該プールの施設管理者に対しても、 その管理責任の下に必要な安全確保を行うよう調整

(参考)学校外プールの状況

● 公共プール

- ① 総合水泳場(R7・R8予定の改修工事後に移行) 富士見小、夢の丘小、小山小、青和学園が実施中
- ② 南健康文化センター(R7以降は、順次移行) 相武台小が実施中
- ③ 北健康文化センター(R8・R9予定の改修工事後に移行) 大沢小、大島小、二本松小が実施中

● 民間プール

- ① 桐花園 : 藤野北小が実施中、R5から藤野南小が実施
- ② メガロス相模大野 : 谷口小が実施中
- ③ ルネサンス淵野辺 : R5から淵野辺小が実施
- ④ 協栄スイミングクラブ相模原 : R5から並木小が実施
- ⑤ コナミスポーツクラブ橋本: R6から旭小が実施予定
- ⑥ イオンスポーツクラブ相模原 : R6から大野小が実施予定
- ⑦ 他施設においてもR7以降、順次実施予定

● 串川中プール

- ① 串川小、鳥屋学園(旧鳥屋小・旧鳥屋中)、中沢中が実施中
- ② R6から中野小が実施予定
- ③ R7以降、根小屋小、湘南小が実施予定

下線箇所は、 令和6年度から 実施を予定しているもの

5. 学校プールの課題

● 老朽化の進行

- ろ過機故障、プール塗装はがれ、シートめくれ、タイルひび割れなど
- 〇 安全性への懸念増加
- 〇 維持管理の負担や費用の増大
- 〇 今後20年間に約6割の学校が更新時期を迎える (20年間で維持管理費と更新費用あわせて約162億円)

● 教職員の負担

- プール水位調整(小学校)、ろ過機運転、薬剤・水質管理、安全監視
- 小学校授業の水泳指導(児童の泳力差大、教科担任制でない)

● 気象状況の影響

- 猛暑による熱中症のリスクが年々増加
- 〇 異常気象、長梅雨等により計画的な授業実施が困難
 - → プール授業を受ける子どもたちにとってより良い環境の整備を図り、
 計画的な水泳授業を持続的に実施していけるよう

学校外のプールを活用した水泳授業へ移行

6. 今後の見直しの視点等

- 学校外プールにおける水泳授業に係る移動手段等については、 毎年度の実施状況等に応じて随時運用を見直す。
- 学校外プール施設の閉鎖や改修工事などの恐れもあることから、 当面存続する近隣中学校のプールを代替的な活用や 市外施設の動向の把握など継続的なプール環境の確保に努める。
- 学校統廃合や児童推計等の学校教育を取り巻く環境の 変化なども踏まえて、3年毎に、必要に応じて取組を見直す。
- 学校プールについては、消防水利など地域の防災的な機能もあることから、 プール施設以外として利用する場合は、防災機能に支障が出ないよう 関係機関と調整を行う。

7. 学校外プールへの移行に伴う当面の事業費

- 〇 令和6年度の事業費増額分は業者見積による数値
- 〇 令和7年度以降は、調査結果に基づく単価に累計移行予定校数を乗じて算出

学校外プール移行に伴う事業費 増額分 (使用料、バス代)	小学校 1 校当たり	3,800千円/年
学校外プール移行に伴う事業費 減額分 (維持補修費、維持管理費)	小学校 1 校当たり	▲ 2,112千円/年

〇 計画期間中の事業費見込

(すべて一般財源、金額:千円)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10
新規移行校数	-	3	3	3	6	6
累計移行校数	-	3	6	9	15	21
事業費 増額分	-	10,100	21,500	32,900	55,700	78,500
事業費 減額分	-	▲3,738	▲ 7,476	▲ 19,008	▲31,680	▲ 44,352
計	-	6,362	14,024	13,892	24,020	34,148

※ R6・R7の事業費減額分は、当面存続するプール施設について、防災機能の維持等に最低限必要と想定される維持管理費を留保。

R8以降は、R6の決算を踏まえて翌年度の単年度要因調査で実績に応じた維持管理費の減額要求を行い、予算に反映する。

ただし、地域の防災機能を担っていること等を踏まえると、プールを除却しない限り、維持管理費を全額減額することは困難。

8. 財政負担の軽減

【学校外プールへ移行による財政負担の軽減】

○ 今後20年間の財政負担の試算では、 老朽化したプールの維持管理や修繕、改築等を実施しながら 学校プールで水泳授業を継続していく場合(従来方式)に比べ、 今回の基本方針の内容で 学校外のプールでの水泳授業へ移行した場合の方が、 全体として財政負担が軽減される。

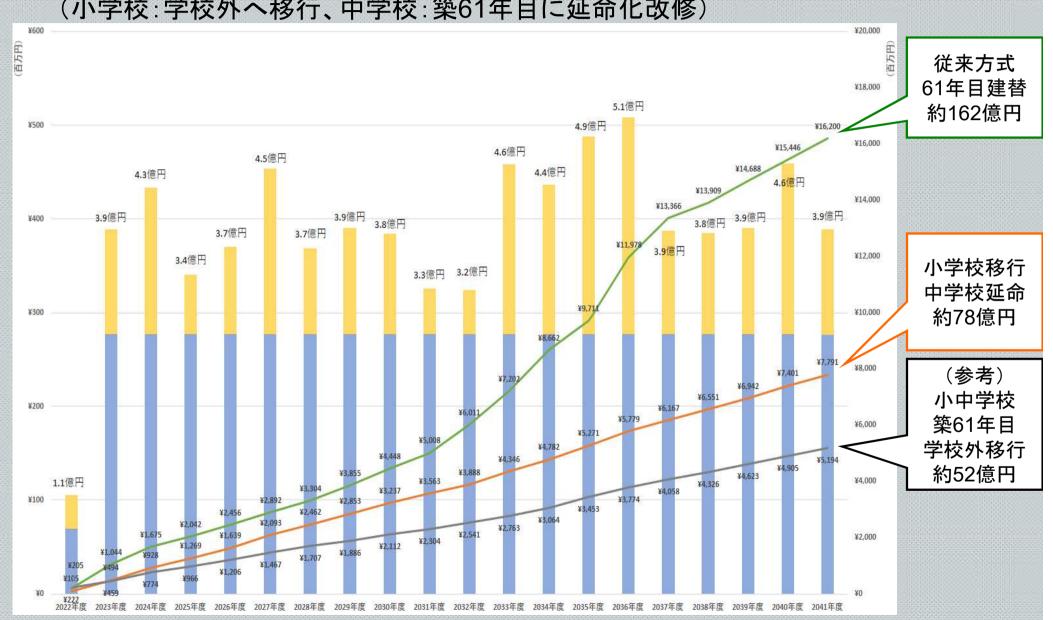
(20年間で約84億円、1年間当たり約4.2億円の軽減)

方式	今後20年間	1年間当たり
従来方式 (築61年目建て替え)	約162億円	約8.1億円
小学校:学校外へ移行 中学校:築61年目延命	約 78億円	約3.9億円
(参考)小中学校が築61 年目に学校外へ移行	約 52億円	約2.6億円

(参考) コスト試算

今後20年間のコスト検証

(小学校:学校外へ移行、中学校:築61年目に延命化改修)



(参考)中長期的な財政見通し

- 〇学校プールを改築する場合と学校外プールへ移行する場合の令和10年度までの財政 見通しは、下表のとおりで、学校外プールへ移行する場合、令和6年度から10年度まで の5年間で、合計約6億5,363万円の財政負担の軽減となる見込み。
- 学校プール施設は学校施設長寿命化計画において長寿命化の対象としていないため、 学校プールの改修や改築に係る経費は、長期財政収支の「長寿命化事業費」ではなく、 「行政運営推進経費」の対象となる。

(単位:千円)

学校プールを 改築する場合

今後20年間に62校 が築60年を経過す ることを踏まえ、 **年3校**ずつ改築 するものとして 推計

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R6-10計
7	事業費	-	621,000	641,831	662,662	683,493	704,324	3,313,310
90000000	改築費 (1校207,000千円×3校、R3調査に基づく単価) ※建築費 1校 200,000千円、解体費 1校 7,000千円	-	621,000	621,000	621,000	621,000	621,000	3,105,000
	公債費(交付税措置分7.5%を控除したもの) ※償還期間20年、利率0.7%、据置きなし	I	0	20,831	41,662	62,493	83,324	208,310
4	特定財源	-	513,446	513,446	513,446	513,446	513,446	2,567,230
	国補助金 (補助対象限度額(1校86,720千円)の1/3×3校)	-	86,720	86,720	86,720	86,720	86,720	433,600
THE REAL PROPERTY.	地方債(補助裏分 充当率90%交付税措置率7.5% 単独分 充当率75%交付税措置なし)	ı	426,726	426,726	426,726	426,726	426,726	2,133,630
	一般財源 (A)	-	107,554	128,385	149,216	170,047	190,878	746,080

学校外プール へ移行する 場合

「6. 学校外プール への移行に伴う当 面の事業費」と同じ 内容

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R6-10計
事業費		I	6,362	14,024	13,892	24,020	34,148	92,446
	プール使用料・バス代	ı	10,100	21,500	32,900	55,700	78,500	198,700
	維持補修費·維持管理費減額分	ı	▲ 3,738	▲ 7,476	▲ 19,008	▲ 31,680	4 4,352	▲106,254
特	定財源		0	0	0	0	0	0
	般財源(B)	ı	6,362	14,024	13,892	24,020	34,148	92,446
改	築する場合と比較した財政負担の軽減見込額(B-A)	-	▲101,192	▲114,361	▲135,324	▲146,027	▲156,730	▲653,634

9. 取組内容とスケジュール案

取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10~		
基礎調査										
検討部会										
基本方針			基本方針							
既移行 小学校数	~R2:6 R3:2	1	3							
小学校 順次移行			移行 準備・調整							
小学校移行 想定校数			R6-R8	3	3	3	6	6		
移行状況把 握・見直し			移行予定校決定	毎年度の実施状況を踏まえて、必要に応じた見直しを随時行う						
			定	学校統廃合、	児童推計等の	状況を踏まえて	(、3年毎に計画	で見直す		
中学校 あり方検討			小学校の)移行状況等を	踏まえつつ引き	続き検討				
移行後の防 災機能検討			移行後のプー	ール施設を将来	除却した場合の	の防災機能の確	保等について	引き続き検討		
移行困難校 の対応検討						は、近隣校のプ- よどを個別に検記		利用を前提		

(参考)学校プールに関する検討経過

- 昭和45年~ 老朽化プールの改築(コンクリート製から鋼板製へ)
- 平成14、15年 新設3小学校は学校プールなし (H11田名小の改築以降、プール改築や新設は行わず、公共プール等 の利用を検討することとしている。新設3小学校は総合水泳場を利用)
- 平成18年 「学校プールのあり方等検討会」 (老朽化による複数校利用を検討する結論としたが、進展なし)
- 令和2年3月 「学校施設長寿命化計画」策定 (プールを長寿命化計画の対象外としている)
- 令和4年3月「学校プール施設のあり方検討基礎調査」 (コスト検証や移行シミュレーションを実施)
- 令和4年5月 「相模原市学校プールのあり方検討会」設置 (ワーキンググループも設置)
- 令和5年3月 「相模原市学校プールのあり方検討会」 (基本方針(案)作成「学校プールの老朽化に伴う今後の取組について」)

(参考)児童生徒・保護者へのアンケート結果

● 既に学校外のプールを利用している7校と (淵野辺小、相武台小、並木小、谷口小、青和学園、鳥屋学園、中沢中)

プールの築年数が古く 今後学校外プールの活用を検討している4校の (旭小、大野小、谷口台小、中野小)

計11校の児童生徒・保護者へのアンケート (R5.7月実施 対象数3,776 回答数2,082 回答率55.1%)

質問:学校外プール施設で水泳授業を行うことについて、どう思いますか?

- 児童・生徒 約83.4%(既実施校86.7%、未実施校80.5%)が、 「とても良いと思う」又は「良いと思う」と回答。
- 保護者 約86.6% (既実施校88.6%、未実施校84.8%)が、 「とても良いと思う」又は「良いと思う」と回答。

(参考)学校へのアンケート結果

● 学校外のプールを利用していない学校へのアンケート (R4実施 対象:全校)

質問: 学校外プール施設で水泳授業を行うことについて、どう思いますか?

- 小学校(63校) 58校(約92%)が、 「とても良いと思う」又は「良いと思う」と回答。
- 中学校(32校)
 14校(約44%)が、「とても良いと思う」又は「良いと思う」と回答。
 一方で、16校(50%)が、「あまり良いと思わない」又は「学校のプールで授業したほうが良い」と回答。(教科担任制のことから移動時間等に課題があるため)

(参考)国や他都市の動向等

国の動向

- ●「学校施設の集約化・共同利用に関する取り組み事例集」 (令和2年3月) 共同利用・公営プール活用・民間プール活用・社会体育施設の 活用事例を紹介(現状の課題、解決策、取組プロセス、効果、課題)
- 「学校施設環境改善交付金」を活用時の確認事項の追加(R5から) プールを新築・改築する場合は、同一地域に存在する学校体育施設及び 社会体育施設を活用することで代換えできないか検討が必要

他都市の取組事例

- 市民プールの活用例
 老朽化による多額の費用や安全性の懸念等から全小学校13校が移行(海老名市) 小中学校にプールが無いため市営プール等を利用(座間市)
 ※両市ともに中学校は実技実施なし
- 民間プールの活用例
 児童増加による校舎建設のためプール解体・移行(名古屋市)
 老朽化等により学校外プールの活用を検討・試行(川崎市・横浜市)
- 自校プール・学校外プール(市民・民間プール)併用例 老朽化、小学校水泳指導の課題等により全小学校13校が移行(君津市)

実施の効果



子どもたちの笑顔・やる気(良好な学習環境の確保)



先 生 の 満 足 感 (維持管理から解放、授業に専念)



持続可能な学校 (真に必要な部分に投資) (水道・電気の節約) (利用者の満足度(C S) 向上) (地域経済の活性化)



学校プールの老朽化に伴う今後の取組について(案)

令和5年 月 日

相模原市教育委員会

相模原市教育委員会では、子どもたちが安全・安心に水泳授業を受けることができるよう、学校プールの維持管理や修繕など、教育環境の確保に取り組んでいますが、学校プールでの水泳授業は、雨天や低温などに加え、近年の異常気象による猛暑などの影響もあり、計画的に実施することが難しくなってきています。また、学校プール施設の老朽化によって、必要な維持管理や修繕が困難となり、十分な安全性を確保できないプールが増加していくことも見込まれています。

こうしたことから、プール授業を受ける子どもたちにとってより良い環境で、計画的な水泳授業を持続的に実施していけるよう、次のとおり、学校外プールでの水泳授業へ移行していくこととします。

- 1 学校外プールへの移行の基本的な考え方
- (1) 市立小学校及び義務教育学校は、授業を受ける子どもたちにとって、より良い環境で、より効果的な水泳授業が期待できることから、令和6年度以降、原則として、 老朽化した学校プールの改築や大規模な修繕は行わず、学校外のプールを活用した 水泳授業へ順次移行していきます。
- (2) 学校外プールへの移行に当たっては、学校プールの老朽化の状況や受入施設の状況、学校外プールまでの移動手段や移動時間などの諸条件を総合的に考慮するとと もに、受入施設との調整等を確実に実施するため、段階的に実施していきます。
- (3) 市立中学校は、教科担任制によるカリキュラム編成や部活動での学校プール利用 等の課題があることなどから、学校外プールを活用した水泳授業への移行を視野に、 小学校の状況等も踏まえつつ、検討していきます。
- (4) 学校外プールへ順次移行していく中で、受入施設の状況や移動時間等の関係から 移行が困難な学校が生じた場合については、その時点での状況を踏まえ、近隣中学 校のプール利用や共同利用を前提とした当該学校プールの改修・改築などを個別に 検討し、対応していきます。

2 活用する学校外のプール施設

- (1)総合水泳場、市民健康文化センター、北市民健康文化センターといった公共施設 やスポーツクラブなどの民間施設のほか、屋根や可動床のある市立串川中学校のプ ールを活用していきます。
- (2) 学校外プールの利用に当たっては、学校で水泳授業を実施する場合と同様の安全 確保を図るとともに、当該プールの施設管理者に対しても、その管理責任の下に必 要な安全確保を行うよう調整していきます。

3 今後の見直しの視点等

- (1) 学校外プールにおける水泳授業については、毎年度の実施状況を踏まえて、必要に応じた見直しを随時行っていきます。
- (2) 学校外プールへの移行後に、当該プール施設の閉鎖や改修工事などにより、水泳 授業の場が確保できなくなることも想定されることから、当面存続する近隣中学校 のプールを代替的に活用することや市外施設の動向も把握するなど継続的なプー ル環境の確保に努めていきます。
- (3) 学校統廃合や児童推計等の学校教育を取り巻く環境の変化なども踏まえて、定期的に取組の見直しを行っていきます。
- (4) 学校プールについては、学校の水泳授業のみならず、消防水利など地域の防災的な機能もあることから、移行後に、プール施設以外として利用する場合は、防災機能に支障が出ないよう関係機関と調整を図っていきます。

4 財政負担の軽減

今後20年間の財政負担を試算したところ、老朽化したプールの維持管理や修繕、 改築等を実施しながら学校プールで水泳授業を継続していく場合に比べ、学校外のプ ールでの水泳授業へ移行すると、全体として財政負担の軽減が見込まれます。

以上

1 学校プールの老朽化に伴う今後の取組について

【教育局】

(1) 主な意見等

(市長)国や他都市の動向はどうなっているのか。

(学校施設課長)今後、プール改築に係る国の補助金を受ける場合、同一地域の学校プールや公共プールを活用することで代換えができないか検討することが必要となっている。他市の状況としては、川崎市は令和3年度に学校外プールを活用する方針を公表しており、多摩市では令和4年度に小学校の水泳授業を学校外に移行したが、中学校は未実施と伺っている。また、町田市では学校の統廃合を検討した後に水泳授業のあり方を検討すると伺っている。

(市長)他の県内市町村の取組状況はいかがか。

(学校施設課長)海老名市では小学校は学校外の水泳授業に移行している。また、中学校は水泳の実技を実施していないと伺っている。

(市長)本市では水泳授業の考え方についてどう整理しているか。

(教育局長)子どもの健康の保持や自分の身を守る行動を習得するために実施するもの と考えている。

(市長)学校外プールへの移行は何年間で計画しているのか。

(学校施設課長)資料では20年間分の試算を行っているが、耐用年数を目安に順次移行していく計画のため、20年後以降も移行していく学校があるものと考えている。また、学校外プールのキャパシティなどにより移行が難しい学校が生じた場合は、拠点校としての利用を前提に学校プール施設を残すことも考えている。

(市長)近年、プールを改修した学校はプールを残して活用していく想定か。

(学校施設課長)プールが使用できるうちは基本的にはプール施設を使用していくことを考えているが、老朽化の進行状況や費用対効果などを踏まえ、民間施設への移行も検討するつもりである。

(市長)学校外プールへの移行について、すべての児童・生徒の声は聞いているのか。(学校施設課長)今後数年のうちに学校外への移行が想定される学校を対象に、児童・

生徒単位ではなく、家庭ごとに声を聞いている。

(市長)学校外プールに移行することでプールの授業数は変わらないのか。

(学校施設課長)カリキュラムは学校ごとに異なる状況である。

(市長)子どもが身を守る行動の習得として、着衣泳は何校で実施しているのか。また、 民間でもそうした授業は実施できるのか。

(学校教育課長)プールの授業は各学校で学年ごとに実施しているが、ほぼ全校が着衣 泳を実施している。また、さがみはらグリーンプールや民間のプール施設で授業を行う 中でも取り入れている。

(市長)2億円の経費は解体工事費を含めての総額か。また、工事期間はどの程度か。 (学校施設課長)プール施設を新築する工事費として約2億円である。工期は1年半か

ら2年程度を想定している。

(市長)中学校に水泳部は何校くらいあり、民間施設のプールは部活動でも使えるのか。 (教育局長)水泳部は4校で約40人である。民間施設で部活動を実施する場合は別途、 調整が必要となる。

(市長)消防水利としての活用状況はいかがか。

(教育局長)防火水槽の確保が困難な場所で消防水利として指定している。

(市長)小学校と義務教育学校は、学校外のプール活用に順次移行していくという方針が示されている一方で、中学校の移行には課題があるとのことだが、この違いを教えてもらいたい。

(学校施設課長)中学校は教科担任制であることから、学校外プールへの引率等を含め、教職員の人的な課題がある。授業1コマの中で移動を含めると授業時間が確保できない状況である。また、小中学校の全校で一斉に移行となる学校外プールのキャパシティにも留意する必要があり、拠点校として残していくことなども検討が必要になる。

- (市長)学校プールを残す場合は、可動床式プールにすることも検討するのか。 (学校施設課長)一般的にコストがかかるため、費用対効果を見ながらの検討になると 考えている。
- (石井副市長)60年間で見た場合のライフサイクルコストの比較はいかがか。 (学校施設課長)学校外プールに移行した方が負担が減ると試算している。
- (石井副市長)改修が終わった先にはその比較が逆転する時期が来るのではないか。 (学校施設課長)改修や改築費を除いた単年度当たりでは、学校外プールに係る経費の 方が学校プールの維持管理費等よりも高くなる場合もあると考えられる。
- (石井副市長)プールの授業で実技を行う必要性についてどう考えているのか。 (学校教育課長)学習指導要領にも位置付けられていて、適切な水泳場の確保が困難な場合は実技を行わないことができるが、教育委員会としては実技の必要性を感じている。 (石井副市長)本市と学校を取り巻く環境が大きく変わらないと考えられる近隣の海老名市では中学校で水泳の実技をしていないという状況がある中で、本市が実技授業を実施する必要性があると判断した議論の経過や理由はいかがか。

(教育局長)実技の実施、不実施について、具体的な議論はしていない。

(石井副市長)その議論がないまま、試行的とはいえ学校外プールへの移行を進めている プロセスに疑問がある。また、学校外プールへの移行が困難となった場合の拠点校の取扱 いについても整理が不十分と感じる。そうした点を考慮すると、財源についても精緻な数 字ではないと感じる。さらに、中学校の進め方についても今回、具体的な提案がなく議論 が進んでいない。取組の方向は理解できるが、細かい部分が決まっていないと感じる。

(市長)谷口小は目的があってプールを解体したとのことだが、学校外へ移行後の学校プールは解体しない方針なのか。

(教育局長)解体に係る財政負担も考慮し、跡地として実際に活用していくまでは解体 しない方向で考えている。

(市長)周辺の景観や土地の有効活用を考えると、授業で使用しないなら解体する方が良いと感じる。

(教育長)学校外プールに移行後の跡地活用に係る考え方を整理する必要があると考えており、あわせて、長期的なコスト比較についても検討が必要であると感じた。しかし、学校プール施設の老朽化が進んでおり、近い将来に改修や改築が必要なプールが次々に出てくることが想定される状況の中で、教育委員会として水泳授業が大事なものとの認識の下、安全で安心な教育環境の確保や財政負担などを考えながら進めてきた。いただいた意見を踏まえながら、まずは原案で取り組みながら、さらにその先を見せられるように進めていければと考えている。

(市長)小学校の方向性については理解したが、まだ十分に議論されていないと感じる。 また、跡地利用についてもよく検討いただくことと、中学校の方針についても早急に検討 していただきたい。

(2)結果

- ○原案のとおり承認する。
 - ・ただし、水泳授業のあり方、跡地活用の考え方、中学校の学校外プールへの移行に係る 方針を検討すること。